

■ 対照表 ■ ～幼稚園と幼保連携型認定こども園の比較～ (H30.8.29作成) ※まだ確定では有りません。変更になる可能性もあります。Q&A もご参照ください。

- 【1号認定】(教育標準時間認定)： お子様が満3歳以上で、教育のみを希望される場合。 例：専業主婦家庭の満3歳以上から年長の子ども。
 ※「2号・3号認定」は、月の就労時間などにより「保育標準時間」と「保育短時間」に区分され、利用時間が異なります。
- 【2号認定】(満3歳以上児・保育認定)： お子様は満3歳以上で、「保育を必要とする事由」に該当し、教育と併せて保育を希望される場合。
 例：両親共働きなどの理由で、満3歳以上で保育所等に預ける必要がある子ども。
- 【3号認定】(満3歳未満児：保育認定)：お子様は満3歳未満で、「保育を必要とする事由」に該当し、保育を希望される場合。
 例：両親共働きなどの理由で、満3歳未満で保育所等に預ける必要がある子ども。

◎詳しくは、宇都宮市役所ホームページ「平成30年度教育・保育施設等の入所申込」を検索、「平成30年度教育・保育施設等入所のご案内」を参照

【保育標準時間】：120時間/月以上の就労等
 【保育短時間】64時間以上120時間未満/月の就労等

項目	釜井台幼稚園 (現行)	幼保連携型認定こども園 (新)					備考
支給認定区分	無	1号認定	2号認定		3号認定		「認定区分」・「時間区分」「保育を必要とする事由」等の詳細は、市HPでご確認ください。
時間区分	無	教育標準時間	保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間	
基本時間	8:00～14:00	(8:30～)10:00～14:00	7:00～18:00	8:30～16:30	7:00～18:00	8:30～16:30	
機能	学校教育法に基づく学校。 1日4時間程度の幼児教育を行う施設+延長保育	認定こども園法に基づく就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供を行う施設 幼稚園(学校：幼児教育)の機能+保育所(児童福祉施設：養護と教育)の機能+※地域の子育て支援					※未就園児の一時預かり保育の実施 ※コミュニティカフェ及びスペース (子育て支援・地域交流の場づくり)
開園日	月～金	月～金	月～土 (休園日：日曜日、祝日、12月29日から1月3日)				
開園時間	8:00～18:00	8:30～18:00	7:00～19:00 (土曜日 7:00～18:00)				
土曜保育	無	原則利用不可(応相談)	両親共土曜勤務有りなどの要件を満たす方のみ利用可。利用料は保育料に含む。				土曜保育時間 7:00～18:00
長期休暇	有り(春・夏・秋・冬)	有り(春・夏・秋・冬) ※現行と同じ	通常保育と同様の対応				1号認定の長期休暇中の一時預かりは特別な事情がある場合は要相談。
一時預かり 延長保育 時間及び 料金	【延長保育 ことぐみ】 朝 8:00～10:00 無料 夕①14:00～17:00 600円/回、7,000円/月 夕②14:00～18:00 700円/回、8,000円/月 おやつ代 1,500円/月 午前保育 11:00～18:00 1,000円/回	【一時預かり】 朝 7:00～8:30 450円 夕①14:00～17:00 600円/回、7,000円/月 夕②14:00～18:00 700円/回、8,000円/月 おやつ代 1,500円/月 午前保育 11:00～18:00 1,000円/回	【延長保育】 18:00～19:00 300円/回 3,000円/月	【延長保育】 7:00～8:30 450円/回	【延長保育】 18:00～19:00 300円/回 3,000円/月	【延長保育】 7:00～8:30 450円/回	保育短時間で、常に延長保育を利用せざるを得ない場合はご相談ください。市と交渉し、保育標準時間での利用が可能になる場合もあります。 1号認定のお子様の一時預かりは18時まで。
保育料	満3歳児 23,000円 3歳児 22,000円 4・5歳児 20,500円 〔納入方法〕	※別紙参照。宇都宮市の設定する利用者負担額(保育料)基準額に準じます。 ・利用者負担額(保育料)の階層区分を決定するにあたっては、基本、父母それぞれの市民税額の所得割課税額を合算して算定します。 なお、父母の合計所得金額がそれぞれ32万円以下であって、同居の祖父・祖母がいる場合には、同居の祖父又は祖母のうち、市町村民税課税額の高い人物を算定に含めます。					

	足利銀行口座振替	・第2子(半額但し条件有)・第3子(無料)への保育料の軽減あり。詳細は宇都宮市ホームページ『教育・保育施設等の利用者負担額(保育料) 基準額』でご確認ください。・〔納入方法〕 足利銀行口座振替		
施設設備費	【満3歳児】 2,000円/月 同時通園(弟妹)1,000円/月 【3・4・5歳児】 24,000円/年 同時通園(弟妹)12,000円/月	【施設充実管理費】 36,000円/年		※同時通園(弟妹)での半額割引は、認定こども園に移行後、無くなります。
月額施設整備費 (通園バス代)	3,000円/月※8月を除く (通園バス利用者のみ徴収)	【月額施設費】 (通園バス利用者のみ徴収) 3,000円/月 ※8月を除く	原則利用不可。送迎のみとなります。 *満3歳児バス乗車につきましては、3歳の誕生日を目安に乗車可能かどうかご相談の上判断します。乗車時の安全が確保できない場合やバスコースのルート変更・乗車定員オーバーなどの理由によりお断りすることがあります。乗車希望の方は早めにご相談ください。	
給食費	4,500円/月 (週4回) ※8月を除く	5,500円/月 (週5回) ※8月を除く	2,000円/月(主食代として) 2号認定の給食費は、副食代のみ保育料に含まれ、主食代は別途徴収。	無料 3号認定の給食費(主食・副食)は保育料に含まれる。
教材費	保育料に含む	【特別教育費】 4,000円/月		
光熱水費	800円/月(8月を除く)	無 【特別教育費】に含む。		
絵本	保育料に含む	無 【特別教育費】に含む。		
PTA	600円/月	600円/月		
行事費	実費(遠足代等)	実費(その都度ご案内します)		
入園料	40,000円	無		
検定費	5,000円	【入園手続き準備費】(手続き時のみ) 5,000円		
制服	約30,000円	約35,000円(3歳児クラス進級時より着用)	無(私服)	
入園申込	幼稚園に申込み。	認定こども園に直接申込み。	保育を必要とする要件を確認し必要書類を揃えて、宇都宮市保育課・地区市民センター・認定こども園のいずれかに提出。	
選考方法	面接	面接	提出書類や世帯状況に基づき審査し、保育の必要性の高い順に、各園の受け入れ可能な範囲内で利用調整をする。	
				通園バス利用者のみ徴収。当園ではバスの維持管理に係る費用を「施設整備費」として現在徴収しています。 <u>長期休暇中のバスの運行は、いたしません。</u>
				1号認定のみ8月分の給食費の徴収はしません。 ※園外保育などの際にお弁当をお願いすることがあります。
				3歳以上児は遠足代・卒園準備金(5歳児のみ)等の徴収があります。
				詳細は市HPの「教育・保育施設等入所のご案内」でご確認ください。